

入札不正再発防止に向けた組織・機構整備について

入札不正再発防止策の一環として、令和元年8月1日付けで、次のとおり組織・機構整備を行いました。

- 適正な入札を執行できる体制を確保するため、工事執行課と入札執行課の部局を分離します。

総務部に入札契約室 1 係（入札契約係）を新設し、建設工事等の入札及び契約に関する事務を事業部監理課から移管。

※上記対応に伴い、監理課の監理係は検査用地係に名称を変更。

- 職員からの内部通報窓口を設けます。

総務部企画調整課に職員からの内部通報窓口を設置。